

令和2年6月19日

保護者 各位

茨城県立岩瀬高等学校長 渡邊 剛

授業時数確保のための夏季休業期間の活用についてのお知らせ

日頃より本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

4月14日から6月5日まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本校では時差登校、臨時休業（自宅学習）、そして分散登校の対応を取ってまいりました。

つきましては、授業時数を確保し、生徒の学びを保障し、生徒の進路希望の実現に向けて、下記のとおり、夏季休業期間の一部を活用して授業日といたします。

記

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 授業日とする期間 | 令和2年7月21日（火）から令和2年8月7日（金）までの3週間（ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く。） |
| 2 | 日 課 | 平常の日課のうち4限目まで。
（午前8時40分から12時50分まで） |
| 3 | 時 間 割 | 特別編成時間割（後日、生徒を通じて配付いたします。） |
| 4 | そ の 他 | 新型コロナウイルス感染症対策「県立岩瀬高等学校チェックリスト」を活用し、学校全体で感染予防に取り組んでまいります。 |

ご家庭においても、お子様の健康観察を継続していただく等、引き続き感染予防対策をよろしくお願いいたします。

また、適切な水分補給や処置を行うことができる環境の整備するほか、空調設備を効果的に使い、熱中症事故の防止に取り組んでまいります。